

入院のご案内

入院予定日は 月 日()

入院生活に必要なことをまとめているので、
患者さんだけでなく、家族の方も一緒にお読みください。



地域医療支援病院 臨床研修病院 災害拠点病院
地域周産期母子センター 赤ちゃんにやさしい病院



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 新潟県済生会

済生会新潟病院

当院は敷地内全面禁煙となっています。ご協力をおねがいします。



すべてのいのちの虹になりたい

それが日本最大の社会福祉法人・^{さいせいかい}済生会の願いです



- 生活困窮者を ^{すぐ}済う
- 医療で地域の ^{いのち}生を守る
- 医療と福祉、 ^{さいせい}会を挙げて切れ目のない サービスを提供

済生会小史

明治44年2月11日、明治天皇は時の内閣総理大臣、桂太郎を召されて「医療を受けることができないで困っている人たちに施薬救療の途を講ずるように」という趣旨の『済生勅語』とその基金としてお手元金150万円を下賜された。これをもとに伏見宮貞愛親王を総裁とし、桂総理が会長となって同年5月30日、^{さいせい}済生会を創立。それ以来社会経済の変化に伴い、紆余曲折を経ながらも創立の精神を引き継ぎ、医療サービスと福祉の増進に必要な諸事業をおこなってきた。

戦後は社会福祉法人となり、東京に本部を置き40都道府県に支部を設置している。公的医療機関としては病院83カ所、診療所20カ所となっている。さらに老人福祉施設・児童福祉施設・障害者施設・救護施設などを有している。また巡回診療船「済生丸」が瀬戸内海の離島・へき地の診療検診活動に携わっている。

(令和6年4月1日現在)

入院のご案内（目次）

1	病院理念・病院基本方針・職業倫理	4
2	患者さんの権利と責務	5
3	説明と同意について	6
4	患者さんへのお願い	6
5	医療費減免制度 <small>むりょうていがくしんりょうじぎょう</small> （無料低額診療事業）について	7
6	個人情報保護に関する基本方針と当院の対応	8
7	診療・看護・学生等の実習について	9
8	地域医療連携について	10
9	患者さんの安全のために	11
10	入院生活について	17
	1) 入院当日まで	17
	● 入院手続	17
	● 入院に必要なもの	17
	2) 入院中の生活について	18
	● 面会について	18
	● 付添いについて	19
	● 外泊・外出について	19
	● 災害時の対応について	19
	3) 病棟・病室の設備について	19
	4) 退院について	21
	● 退院の手続きについて	21
	● 診断書・証明書が必要な時には	21
	5) 入院費のお支払いについて	21
	6) 入院患者さんへのお願い	24
11	医療福祉相談・訪問看護について	25
12	施設案内	27
13	交通のご案内	32

1

病院理念・病院基本方針・職業倫理

▶▶ 病院理念

ともに歩み、支える

▶▶ 行動指針

選ばれる病院として

- 地域の保健・医療・福祉施設と連携し、患者・家族の元気を支えます
- 各職種の専門性を活かし協力しながら、高度医療を提供します
- 患者さんの想いを大切に、心優しい医療人を育成します
- あらゆる活動の成長をとおり、安全と高い質を追求します

▶▶ 職業倫理

1. 私たち職員は、職務と責任を自覚し、職業人としての資質の向上に努めます。
2. 私たち職員は、医療を受ける人々の人格と権利を尊重し、良質な医療サービスを提供します。
3. 私たち職員は、医療を受ける人々のプライバシーを尊重し、職業上の守秘義務を遵守します。
4. 私たち職員は、互いに協調、協力して職務を遂行します。
5. 私たち職員は、医療の公共性を重んじ、法令やルールを遵守します。

2

患者さんの権利と責務

▶▶ 患者さんの権利

1. どのような病気にかかった場合でも、良質な医療を受ける権利を有します。
2. 医師、病院を自由に選択し、また他の医師の意見を求める権利を有します。
3. 病気、検査、治療、見とおし等について、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と、情報提供を受ける権利を有します。
4. 十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法などを自らの意思で選択する権利を有します。
5. 意識のない患者さん、未成年者は代行者に決定してもらう権利を有します。
6. 自分の診療録の開示を求める権利を有します。
7. 診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られる権利を有します。
8. 健康教育を受ける権利を有します。

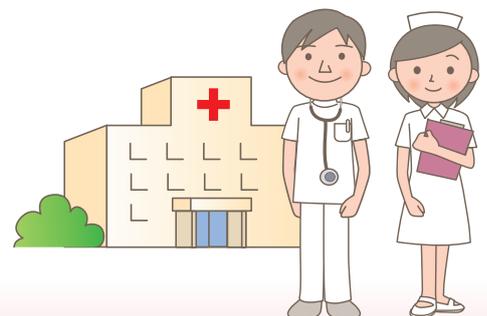
▶▶ 患者さんの責務

1. 心身の状況とその他の必要事項について、詳しく正確にお伝えください。
2. 検査や治療の内容を十分に理解し、合意のうえでお受けください。理解・合意できない場合は、その旨をはっきりお伝えください。
3. 迷惑行為や円滑な診療を妨げる行為はおやめください。場合によっては、診療のお断りや院外退去、あるいは、然るべき対応をとらせていただくことがあります。

【迷惑行為・診療を妨げる行為の例】

暴言・暴力／大声／喫煙／飲酒／セクシャルハラスメント／ストーカー行為／許可無い動画、画像撮影／院内で記録した動画・画像・音声のインターネットやSNSでの公開、及び、当院並びに当院職員への根拠無い誹謗中傷／宗教政治活動／キャッチセールス など

4. 医療費の支払請求を受けたときは、速やかにお支払いください。



3

説明と同意について

当院は、患者さんの病気や、検査・治療、および期待される成果、医療に伴って発生する可能性のある有害な事象や合併症と今後の見通し等について、患者さんに理解しやすい言葉と方法で、患者さんが納得できるよう十分に説明を行い、同意を得るよう努めています。

患者さんが意思を表明できない場合や、未成年者の場合は、ご家族の方（代諾者いわゆるキーパーソン）に説明し、同意を得ています。

医療者は、患者さんに合併症や偶発症が起これば、治療に最善を尽くしますが、医療は本質的に不確実のため、確実に回復を保証することはできません。また、極めて希な合併症や予想もしない合併症の発症、診療行為とは無関係の病気の発症、加齢に伴う症状が現れることがあります。これらは、人間の生命の複雑性と有限性、および、患者さん各個人の多様性に由来するもので、完全には防ぐことはできません。

患者さんは、これらのことを承知したうえで「同意」をしてください。「同意」されるまでの過程で、説明がよく分からない、疑問がある、説明の内容に納得できない、他の治療法についても聞きたい場合は、遠慮せずにお尋ねください。

診断や治療について納得できない場合は、他の医師の意見を聞く（セカンドオピニオン）ことも可能です。遠慮せずに担当医に申し出てください。

患者さんが納得して医療を受けることができるために、「説明」と「同意」について、ご協力を宜しくお願い致します。

4

患者さんへのお願い

より良い医療を患者さんに提供するため、以下の情報を医療者に提供してください。

1. 病気の経過や症状
2. 他院からの診療情報
3. 現在内服しているお薬に関する情報
4. 現在使用している健康食品・サプリメントに関する情報
5. アレルギー

5

医療費減免制度(無料低額診療事業)について

むりょうていがくしんりょうじぎょう

当院では、経済的な理由により医療費の支払いが困難な方に、医療費の負担を免除・軽減しております。

医療費の支払いについてお困りの方は、専任の医療ソーシャルワーカーがお話を伺いますので、どうぞお気軽にご相談ください。(B棟2階 医療福祉相談室)

●医療費減免制度(無料低額診療事業)とは…

むりょうていがくしんりょうじぎょう

病気や失業などさまざまな事情で、必要な医療を受ける機会を制限されることがないように、社会福祉法に基づいて無料または低額な料金で医療を受けることができる制度です。

この制度は、社会福祉法人の医療機関で実施しています。

3

4

5

《たとえばこんなとき、ご相談下さい》

- 病気などで仕事ができず、収入が減ったため医療費の支払いが困難
- 年金だけでは医療費の支払いが困難
- さまざまな事情により生活が困窮している など

相談窓口：医療福祉相談室 (B棟2階)



※専用の面接室により、プライバシーは守られます。

6

個人情報保護に関する基本方針と当院の対応

個人情報保護に関する基本方針

当院は、「個人情報保護に関する法律」、及びその他の関連法令等を遵守することを社会的責任と考え、以下のことを宣言いたします。

1. 個人の人格尊重理念の下に個人情報を取り扱います。
2. あらかじめ利用目的を特定し、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取り扱います。
3. 個人情報は、適正な方法で取得し、取得時にはご本人に対して利用目的の通知・公表を行います。
4. 個人情報は、常に利用目的等をご本人の知りうる状態に置きます。
5. 個人情報の重要性について、職員に対する教育啓発活動を実施する外、個人データの漏えい、滅失、改ざんなどが発生しないように安全管理のための適切な処置を講じます。
6. 保有個人データについては、正確かつ最新の内容に保つよう努め、あらかじめご本人の同意を得なければ、業務の委託先や提携先以外の第三者には提供いたしません。
7. 当該本人が識別される保有個人データについて、ご本人から開示の申請があった場合は、政令で定める方法により開示いたします。
8. 保有個人データについて内容が事実でないとして、ご本人から申し出があった場合は、その内容を調査し、申し出が適正と認められた場合は訂正、追加又は削除を行います。
9. 個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めます。
10. 個人情報保護のための内部管理体制の継続的な改善を行います。

個人情報保護に基づく当院の対応について

当院では、入院患者さんのプライバシー・個人情報保護の観点より、

- 入院の有無や病室の問い合わせ
- 病状に関する説明

に対し下記のように対応いたします。

- 患者さんに関する問い合わせ
 - 電話での問い合わせにはお答えしません。
 - 来院して入院の有無や病室の問い合わせをされる方には「病室を知らせる」か「入院していないと答える」とのどちらかの対応をします。この選択は、入院時に看護師が患者さんの意思を確認いたします。また、「入院していない」との対応を希望される場合はご家族等、所在を明らかにしても良い方には予め患者さんより病棟病室をご連絡していただきますようお願いいたします。



- 病状に関する説明はご本人またはご家族に対して医師が行います。
原則として、ご親族、会社、知人、友人等への説明はできません。病状説明が必要な場合には、ご本人の同意が必要です。
- 病室入口へのお名前の表示について
治療の安全面からお名前の表示をしております。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、ベッドには安全管理のためお名前と主治医・担当医・受持ち看護師名の掲示をさせていただきます。
とく名を希望される場合は看護師までお申し付けください。
- 診療録（カルテ）の開示について
患者さんからの求めに応じて、診療録（カルテ）などの開示も行っております。（有料）

医療福祉相談室（B棟 2階） 受付時間 平日8：30～17：00

7

診療・看護・学生等の実習について

6

7

● 診療について

- 入院中の主治医は外来の担当医と異なる場合がありますことをご了承ください。
治療にあたりましては各科で、専門医が参加するカンファレンスで方針を決めています。
- 病棟での診療（回診時間など）は、診療科によって異なります。
- ご病気の診断、検査、治療などについては、適宜、主治医からご説明いたしますが、わかりにくい点やご要望などがございましたらお気がねなくご相談ください。
- 当院は臨床研修病院として指導医の監督のもとに、研修医（医師免許を取得した1年目・2年目の医師）も診療にあたります。これからの医療を担う医師を養成するために皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

● 看護について

- 看護体制は1日を通して平均入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
回復期病棟は、15人に1人以上の看護職員を配置しております。
- 看護師は、交替勤務をしています。日によって受持ち看護師は代わりますが、勤務開始時に挨拶に伺います。
- 皆さんが一日も早く退院できるよう、医師・看護師・薬剤師・技師・医療ソーシャルワーカー等が協働・支援する体制をとっています。

● 学生等の実習について

- 当院では、医師、助産師、看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、管理栄養士、救急救命士、医療ソーシャルワーカー、事務などの学生教育（臨床実習）に積極的に協力しています。これらの実習生（学生）は、指導者の監督の下で実習を行っておりますが、お気づきのことがありましたらご遠慮なく職員にお申し出ください。

8

地域医療連携について

当院は、平成 14 年に新潟県より地域医療支援病院に承認されました。

地域医療支援病院とは、地域の診療所（かかりつけ医）から、病院で診断・治療が必要とされた紹介患者さん、また救急患者さんを中心に、急性期入院型の医療を提供する病院です。（医療法第 4 条第 1 項の規定に基づく）

また当院では、地域の診療所との病診連携、特定機能病院・一般病院・リハビリ病院・療養型病院との病病連携といった医療連携に積極的に関わり、適切な機能分担を図っております。当院での治療が終了して病状が安定した患者さんは、紹介元の診療所や疾患に応じた専門病院のもとで治療・療養を継続していただきます。

専門的な検査や入院治療が必要な場合に紹介

診療所

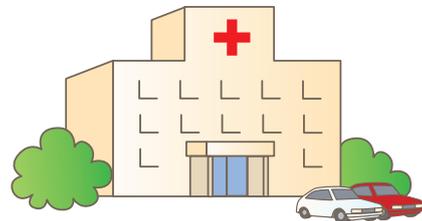
(かかりつけ医)



かぜなどの初期診療や状態の安定した患者さんを主に担当します。
退院後はかかりつけ医のもとで、継続した治療指導を受けます。



済生会新潟病院



高度な検査や入院治療、救急医療を主に担当します。

地域医療支援病院



症状が安定したら
かかりつけ医に
その後の診察を依頼

9

患者さんの安全のために

当院では、患者さんに安全で質の高い医療を提供するため、様々な安全管理の取り組みを行っています。種々のエラーや事故を防止するためには、病院職員のみならず、患者さんご自身やご家族に「医療への参加」や「確認作業への参加」の意識を持っていただくとともに、間違い防止へのご協力が不可欠です。具体的には、「患者さんにフルネームで名乗ってもらう」「患者さんに採血ラベルに記載された名前や、点滴の内容を医療者と共に確認してもらう」「おかしいとか変だなと思ったら、遠慮せずに聞いてもらう」などです。ご不明な点は、病院職員に何でもお聞きいただくことで、より納得のいく医療を受けることができます。

患者さんの治療過程で不利益が生じないために、患者さんご家族のご協力をよろしくお願いいたします。

▶▶ 本人確認について

患者間違いを防止するために、患者さんご本人にも「本人確認作業への参加」をお願いしております。

- 患者さんからフルネームを名乗っていただきます。
 - 診察・採血・点滴・書類の受け取り等、その都度フルネームを名乗っていただきます。
- ※自分でお名前を名乗ることができない患者さんに対しては、ご家族にお聞きします。

▶▶ 薬について

- 入院まで服用・使用していたお薬・健康食品・サプリメント等は、全て持参してください。入院中はかかりつけの医院や診療所等では処方できない規則（厚生労働省より通達）になっています。ただし入院中に持参薬がなくなった場合は、当院で処方します。
- 持参したお薬は、入院時に病棟看護師にお渡しください。お預かりしたお薬は、主治医が継続するかどうかを決定します。
- お薬は、患者さんの状況に適した安全な方法で管理させていただきます。

▶▶ 採血・点滴・静脈注射について

細心の注意を払い実施させていただきますが、時にしびれ・痛み・気分が悪くなる・内出血などの合併症が生じる場合があります。このような症状がありましたら、すぐにお知らせください。最善の対処を行います。なお、その際の医療は通常の保険診療となりご負担が発生します。

下記に当てはまる患者さんは、採血時に職員へお申し出ください。

- 採血（針を刺す手技）をして気分が悪くなったことがある。
- 消毒薬（アルコールなど）でアレルギーがある。
- 血液をサラサラにする薬を飲んでいる。
- 血液透析や乳房切除手術を受けたことがある。
- テープにかぶれやすい。

▶▶ 転倒・転落防止について

病気による身体の状態によっては、入院中に思いがけず転倒する（転ぶ）ことや、ベッドから転落する（落ちる）ことがあります。ご自宅では、不自由なく日常生活を送れていても、病院は住み慣れたご自宅とは違います。病気による身体の状態と環境の変化により、入院前より転倒・転落を起こしやすくなっています。

1 入院中に転倒・転落を起こしやすくする原因

● 入院生活による筋力低下

安静に過ごすことで、筋力が徐々に低下します。

● 病気や治療による身体の変化

病気による身体の変調や手術・検査などの治療後には、だるさ・ふらつき・身体の力が入りにくい状態となります。

● 睡眠薬や強めの鎮痛解熱剤（痛み止めや熱さましの薬）、抗うつ剤の使用

睡眠薬や強めの鎮痛解熱剤・抗うつ剤などの薬を使った後に、身体の動きが鈍り、ふらついたり、注意力・集中力が低下したりする場合があります。

● 手足の病気

手や足の病気（骨折や関節症など）の手術後や治療中は手足を自由に動かすことができません。そのため身体のバランスを崩しやすくなります。

2 患者さん・ご家族へ ご協力をお願い

当院では、入院後患者さんの転倒・転落の危険性の評価を行い、予防策を立て実施します。しかし、医療スタッフが行う予防策だけではすべてを防ぐことはできません。患者さん・ご家族と協力して転倒・転落の頻度を最小限にしたいと考えています。

次のことにご協力をお願いします。

● タブレットを使用した「転倒転落を防止するための注意点」または、テレビを使用した転倒・転落防止動画「笑顔のまままで」のご視聴について

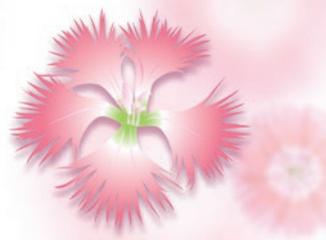
- 操作方法は看護師から説明をします。
- いつでも繰り返しご覧になれます。

● ベッド周辺での注意事項について

- ベッドの上で立ち上がったたりベッドから身を乗り出して物を取ろうとすると、ベッドから転落する危険があります。**必要な物は手の届く場所に置いてください。**
- ベッドに設置されたオーバーテーブルはキャスターがついていますので、手をつくともキャスターが動きます。**オーバーテーブルを支えにして立たないでください。**

落としたものを拾おうとして。





● 履物について

看護師に転倒の危険があると説明を受けた患者さんは、できるだけ、**すべりにくく履きやすい靴を履いて歩行してください。**

靴を履かずにスリッパや靴下で廊下を歩くと転倒の危険があります。ベッドからの立ち上がる時や、廊下を歩く時は、靴を履いてから行動しましょう。

スリッパは脱げやすいのでかかとのある履き物を



靴下は滑ります。靴を履いて歩きましょう

転倒予防のシューズは、売店で購入できます。

● 日常生活の注意事項について

- トイレに行く時、帰ってくる時に、転倒・転落が一番多く発生しています。
- ベッドから車いすに移る、車いすからベッドに戻るなど、1人で行うのは危険な時もあります。
- 睡眠薬や鎮痛解熱剤・抗うつ薬の使用後にふらつくことがあります。



ご心配な方は、移動のお手伝いをしますのでナースコールで看護師をお呼びください。

● 転倒・転落防止物品の使用について

患者さんの転倒・転落の危険が高い場合には、見守りカメラや離床センサーなど転倒・転落防止用の用具を使用させていただきます。ご了承ください。

3 患者さんが転倒や転落した時の連絡について

入院生活をする病院の環境は、それまで住み慣れた環境とは異なります。生活環境の変化と病気による身体の状態の変化により体力や運動機能の低下が生じています。そのため、思いがけない転倒やベッドからの転落が起こることも少なくありません。転倒や転落の予防を患者さんにも協力していただき実施していきませんが、やむを得ず、転倒や転落があった場合は、以下の時間帯に患者さんの状態を電話報告させていただきます。

お仕事中などで電話にできない時は、折り返しご連絡いただけますようお願い申し上げます。

- 転倒や転落によって、骨折や頭部に異常をきたした場合、**昼夜問わず緊急連絡**を行います。
- 転倒や転落があったが、身体に異常をきたしていない場合、日中（8：30～17：00）に連絡を行います。

● ご家族へ

- 不要となりました物は早めにご自宅へお持ち帰りいただき、ベッド周りの整理整頓にご協力ください。
- ご家族が面会に来られ患者さんと過ごすことは、患者さんの励みになり精神面も安定し、夜間の良眠につながります。日中の面会の際には、患者さんをできるだけ起こして一緒に過ごされますようお願いいたします。
- 転倒・転落の危険が高い場合、ご家族の方に面会をお願いすることがあります。

動画「笑顔のまま」で紹介している転倒・転落防止プレートは当院にありません。上記“日常生活の注意事項について”に該当する患者さんは看護師をお呼びください。

▶▶ 乳幼児に使用するベッドについて

小児科病棟に入院されるお子様のベッドに関連した事故を防ぐため、以下の事項についてご家族のご理解とご協力をお願いいたします。

当院の小児科病棟では、寝返りができることから2歳未満の乳幼児には、「サークルベッド」を使用しています。「サークルベッド」とは、ベッド柵が乳幼児の背の高さまであるベッドで、ベッドから転落する事故を防止する事が出来ます。サークルベッド使用時は、常にベッド柵を一番上の高さまで上げておくことをお守りください。

「サークルベッド」の柵を乗り越えて転落する危険性がある幼児には、大人と同じベッド（普通ベッド）を使用しています。入院されるお子様に応じて、ベッド柵の隙間から身体がはみ出さないように、カバーを取り付けたベッド柵を使用させていただきます。ベッド柵は外さないでください。また、万が一転落した場合の影響を最小限にするために、ベッドの高さは一番低くしてあります。さらに、普通ベッド（電動ベッド）は、お子様が操作できないように電源を抜いてあります。電源を入れないようお願いいたします。

普通ベッドは、大人用に製造されたベッドですので、不測の問題が発生することも考えられます。異常や問題を感じた際は、すぐに職員にお知らせください。

入院中のお子様の安全を守るため、ご家族がお子様から離れる時は、必ず看護師にお知らせください。

▶▶ ハサミや鋭利な物の持ち込み禁止について

当院では、入院生活を安全に過ごしていただくことを目的に、**院内にハサミや鋭利な物（ナイフ・包丁・カッター・T字以外のカミソリ等）を持ち込むことを禁止**しております。入院中にハサミが必要になった場合は看護師にお申し出ください。その都度貸し出しを行います。患者さんの状態によっては、看護師またはご家族の方の見守りのもとで使用していただく場合もあります。患者さんにご家族の、ご理解とご協力をお願いします。





▶▶ アレルギーについて

アレルギーとは、普通の体質の方には無害な物が、特異の体質の方には敏感に反応することを言い、有害な症状を引き起こす恐れがあります。患者さんと医療者双方で確認し合うことで有害な症状の発生を予防できますので、ご協力をお願いします。

● 薬物アレルギー

薬を内服・注射・吸入・あるいは軟膏を身体に塗った後に起こります。主な症状は薬疹（やくしん）と呼ばれる蕁麻疹や湿疹ですが、中には熱が出たり、血圧が下がるなど、全身に影響を及ぼすこともあります。

- 薬のアレルギーを起こしたことがある場合、外来診察時や入院した時に、医師または看護師に薬の名前をお知らせください。
- アレルギーを引き起こした薬剤を、医師が「使用を控えた方が安全」と判断した場合、「薬物副作用カード」をお渡しします。
- すでに他施設から発行された「薬物副作用カード」をお持ちの方は、外来診察時や入院した時にカードの提示をお願いします。

● 食物アレルギー

特定の食物（牛乳・卵・そば・えび・かに・小麦・ピーナッツなど）を摂取した後に起こります。主な症状は蕁麻疹などの皮膚症状、唇やまぶたが腫れる粘膜症状、咳込みや呼吸が苦しくなる呼吸器症状、嘔吐や腹痛の消化器症状などです。

- 入院中に安全な食事をお出しするため、食物アレルギーがある場合は病棟看護師に必ずお知らせください。
- 配膳トレーの中には、ご自身の給食情報が記載された「食札」が入っています。「食札」にご自身が申し出た食物アレルギーを引き起こす食材が記載されているかどうかを確認してください。もし、記載がない場合は、召し上がる前に病棟職員に申し出てください。
- 食物アレルギーがある患者さんのお食事は、薄黄色のトレーで配膳します。
- ご自身も、給食内に食物アレルギーを引き起こす食材が入っていないことを確認してからお召し上がりください。



▶▶ 暴言・暴力・迷惑行為について

- 職員に対する患者・家族からの暴言・暴力・迷惑行為（ハラスメント含む）の程度によっては警察へ通報または、診療をお断りすることがあります。

1. 他の患者さんや職員にセクシャルハラスメントや暴力行為があった場合、もしくはおそれが強い場合

2. 大声・暴言または脅迫的な行動により、他の患者さんに迷惑を及ぼし、あるいは職員の業務を妨げた場合
 3. 解決し難い要求を繰り返し行い、診療業務を妨げた場合
 4. 建物設備等を故意に破損した場合
 5. 受診に必要なでない危険な物品を院内に持ち込んだ場合
 6. 飲酒をされている場合
- 敷地内の喫煙は禁止です。
 - 病院内での撮影や録音、SNS などへの投稿は禁止します。

▶▶ 病院敷地内の安全確保について

- 日中は保安対策の職員、夜間は警備員が病院敷地内を定期的に巡回しています。
- 不審者を見かけた時は積極的に声掛けを行っています。
- 防犯カメラを設置しております。

▶▶ 感染予防について

● 手洗いについて

手洗いは誰でも簡単にできる最も重要な感染対策です。

トイレに行った後、食事の前、外来など他の場所から戻ってきた後など手洗いを心がけてください。

※部屋の外に設置してあるアルコール手指消毒剤もご使用ください。

● マスクについて

2019年の新型コロナウイルス発生以降、感染予防のひとつとして、ユニバーサルマスクング（「すべての人々は感染源にならないために、身体的（社会的）距離が保てなければ、無症状であってもつねにマスクを着用しましょう」という考え方が提唱されるようになりました。

院内感染予防の一環として、来館時からのマスク着用に加え、**入院中もできる限りマスクを着用**していただけますようお願いいたします。

マスクは、正面玄関、2階のコンビニエンスショップ前の各自動販売機にて購入できます。

● 呼吸器感染症のまん延防止について

伝播の可能性がある呼吸器感染症の院内まん延防止には早期の対応が重要です。入院中、「咳・のどの痛み・鼻水など」の風邪症状が現れた場合は、早急に看護師にお申し出ください。

● 加湿器に関する当院の方針について

当院では、加湿器の細菌汚染によって、肺炎になる危険があるという観点から、加湿器を使用していません。

また、ご家庭の加湿器についても原則として使用を禁止していますので、持ち込みはご遠慮ください。

10

入院生活について

▶▶ 入院当日まで

● 入院 手 続

入院の準備の際に□はチェック欄としてご使用ください

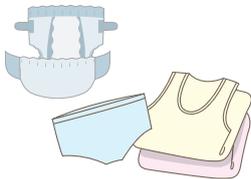
入院手続きに必要なものです

手続き時にすぐ取り出せるようご準備ください

- 診察券 マイナンバーカード (健康保険証) 限度額適用認定証 (お持ちの方のみ) 公費受給者証等 (お持ちの方のみ)
 入院申込書 患者基礎情報用紙 (予定入院の方のみ) お薬手帳または薬剤情報提供書

● 入院に必要なもの

ご準備ください

- | | | | |
|---|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> ① 下着類・衣類
紙おむつ類
 | <input type="checkbox"/> ② 洗面用具
(タオル、歯ブラシ、
歯みがき粉、洗顔料等)
 | <input type="checkbox"/> ③ 入浴用具
(洗面器、シャンプー、
石けん、T字カミソリ又
は電気シェーバー等)
 | <input type="checkbox"/> ④ 食事用具
(湯のみ、箸、スプーン)
(入院中の食事には箸等が
つきません。必ずご持参
ください)
 |
| <input type="checkbox"/> ⑤ その他の日用品
(ティッシュペーパー、
バスタオル、寒いときに着る
カーディガン等)
 | <input type="checkbox"/> ⑥ 病棟内での履物
(かかとのある履き物 P13)
 | <input type="checkbox"/> ⑦ テレビ用の
イヤホン等
(個室の場合は不要)
 | <input type="checkbox"/> ⑧ 服用・使用中の
お薬すべて
(お薬がある方のみ)
 |

※当院では、衣類・タオル類の洗濯付きレンタルサービスを導入しております。必要に応じてサービス品(日用品)もご利用いただけるプランとなっております。(別途おむつプランのご用意もございます)。ご利用される場合は、お申込みが必要です。詳細は、「CS(ケア・サポート)セットのご案内」リーフレットをご参照ください。

なお、当院1階正面玄関フロアに「CSセット受付ブース」を設置しております。ご説明・お申込みを承っております。お問い合わせ等ございましたら、当ブースまでお越しください。ようお願い申し上げます。

※小児用サイズの病衣（ねまき）のみ、病院貸出サービスがございます。診療とは別に1日につき88円（税込）がかかります。必要な方は、病棟看護師までお申し出ください。

※病衣にはポケットをつけておりませんので、院内移動時の小物入れとして、小さなかばんやポシェットなどを必要に応じてご用意ください。

▶▶ 入院中の生活について

● 起床と消灯

- 起床：6：00
- 消灯：21：00
- 起床時間前及び消灯時間後は点灯、談話、読書、テレビ等をご遠慮ください。

● 入浴

- 入浴は病状によりできない場合があります。
- 利用方法：病棟により利用方法が異なりますので入院後に説明いたします。

● 食事

- 食事の配膳時間は、病棟により異なります。各病棟の掲示板でご確認ください。なお、状況により、配膳時間が前後する場合があります。ご了承ください。
- 食事は療養の一環でもあります。病院の食事をお召し上がりください。
- 常食及び産前食の方には、毎週火曜日～金曜日の朝食と昼食に、選択メニューをご用意しております。詳細は、各病棟の掲示板をご覧ください。

● くすり

- 入院前に服用している薬がありましたら、おくすり手帳とともに必ず入院時にご持参の上、看護師・薬剤師にお渡しください。
- 医師、看護師、薬剤師がお配りした薬以外は、服用・使用しないでください。

● その他

- 診断及び治療方針を決めるため、必要な諸検査を行いますのでご協力ください。
- 病棟を離れる場合には必ず看護師にお知らせください。
- 他の患者さんの治療や療養生活などに迷惑にならないよう、ご配慮をお願いします。

● 面会について

面会時間

平日・土・日・祝日 14：00～19：00迄
（回復期病棟（A6） 14：00～17：00迄）

- 面会に来られた際は看護師にお知らせください。
- 原則として、上記時間外の面会はお断りしています。事情がある場合はその旨を看護師にご相談ください。
- お子様の面会はできるだけご遠慮ください。
- 発熱、咳等の症状がある方は面会をご遠慮ください。
- 医師・看護師が患者さんの診療や看護に当たっている時は、入室をご遠慮ください。
- ※感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）の流行によって面会の制限や面会時間を短くすることがあります。詳しくはホームページをご確認ください。





● 付添いについて

入院中の看護は看護師がいたしますので、原則、付添いは必要ありません。
医師が必要と認めた場合は、ご家族の付添いを許可しております。
(付添いの方への食事の提供は行っておりません。売店等をご利用ください。)

● 外泊・外出について

外泊・外出は必ず医師の許可が必要ですので、医師・看護師にご相談ください。外泊・外出の許可がでた場合、看護師が「外泊・外出許可願い」をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、申請してください。外泊・外出で出院される際には「外泊・外出許可証」をお渡しします。外泊は1泊2日を原則としております。
無断で外出・外泊された場合、退院していただくことがあります。

● 災害時の対応について

非常口、避難器具等の位置を入院当日にご確認ください。火災等の非常事態が発生した場合は、病棟スタッフが誘導しますので、必ず指示に従ってください。

▶▶ 病棟・病室の設備について

● ナースコール

- 看護師にご用の方は、ナースコールでお知らせください。
- トイレ・浴室にもナースコールがあります。ご気分が悪くなった時などにご利用ください。

● 保冷庫

- 保冷庫は各階デイルームに設置しております。(契約手続きは売店になります)
(個室病床・有償4床室には、保冷庫が設置してあります)
- 庫内は、いつも清潔に心がけてください。
- 退院の際には、お忘れ物のないようご確認の上お帰りください。

● 給湯

- 洗面所に給湯器が備えてあります。
- 利用時間 6:00～21:00
- コンセントや元栓には手を触れないようにお願いします。

● テレビ

- プリペイドカードを利用することによって視聴できます。(特室、個室、有償4床室は無料)
- テレビ視聴時には必ずイヤホンをご使用ください。(ただし、個室をのぞく)
- プリペイドカードはデイルームの自動販売機で販売しております。
未使用分の精算は、正面玄関フロア、A棟3階、B棟4階のテレビカード精算機をご利用ください。

● 携帯電話・スマートフォンの使用について

1. 通話禁止エリア	2. 通話可能エリア
手術室、集中治療室、新生児室、各種検査室、全ての診察室、全ての処置室、エレベーター内、外来点滴治療室、人工透析室、外来待合フロア（待合椅子）、病室（多床室） ※メールやWEB閲覧は可能ですが、マナーを守ってご使用ください。 ※医師等の許可がある場合はこの限りではありません。	左記以外の場所 公衆電話ボックス内、風除室、病棟デイルーム、一部の病室（1人部屋）…等 ※混雑した場所でのご使用はお控えください。
注意事項 ・ マナーモードに設定しましょう ・ 大声や長電話は周囲の迷惑となります ・ カメラ機能の使用はご遠慮ください ・ 歩きながらのスマホ操作はお控えください	

● 無料 Wi-Fi サービスのご案内

- 当院では、入院患者さんが無料で利用できる院内 Wi-Fi サービスを提供しております。お手持ちの無線 LAN 機能を持つパソコン・スマートフォン・携帯・タブレット等で簡単にインターネットをご利用いただけます。接続するための SSID・パスワードは、デイルーム等に掲示していますので、そちらをご確認ください。

〈使用エリア〉

入院病棟、2階 人工腎臓透析室、2階 休憩室オアシス、A棟7階

※場所によっては繋がりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。

※接続方法に関する個別の相談はお受けできかねますのでご了承ください。

※ご利用に際し、自己の責任において他の方の迷惑にならないようにご利用ください。

● 入院中の電化製品の使用について

- 携帯電話や電気カミソリの充電以外の電気使用は、原則としてお断りいたしております。特に電気ポット・電気毛布や電気あんか等の熱を発する電化製品は、危険を伴うことが多いため、持ち込みによる使用を禁止いたしております。また、PC（パーソナルコンピュータ）やDVDなど音が出る機器については、個室をご使用いただくか、他の方の迷惑にならないようデイルーム等のご利用をお願いいたします。なお、持ち込みの電化製品については、病院では一切責任を負いませんのでご了承ください。ご不明の点につきましては医師・看護師にご相談ください。

○	×
	
<div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block;">携帯電話・電気カミソリ</div>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block;">熱を発する電化製品</div>



▶▶ 退院について

● 退院の手続きについて

- 退院日は、担当の医師がお知らせいたします。午前中（10 時頃）の退院にご協力ください。
- 退院に際し、ご自宅でお過ごしになる上で必要なことは、医師又は看護師が説明いたします。
- 診察券や薬等は、看護師がお渡しいたします。
- 退院の際、身の回り品のお忘れ物がないようお願いいたします。乾燥室、冷蔵庫も念のためご確認ください。

● 診断書・証明書が必要な時には

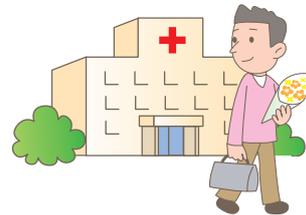
1 階 4 番（P30 を参照）の「書類受付窓口」でお申し込みください。

生命保険会社に提出する証明書には生命保険会社ごとに所定の様式があります。あらかじめ所定の証明書を取り寄せて、お申し込みください。なお、診断書・証明書は有料となります。

生命保険の書類は退院の前日より承ります。ただし、土・日退院の場合は、退院される週の金曜日より承ります。

お申し込みからお渡しまで（主治医が診断書・証明書を記載するまで）2～3 週間が目安となりますが、諸般の事情でそれ以上かかる場合があります。何卒ご了承ください。

診断書・証明書受付時間：平日 8:30～17:00
（当院閉院日除く）



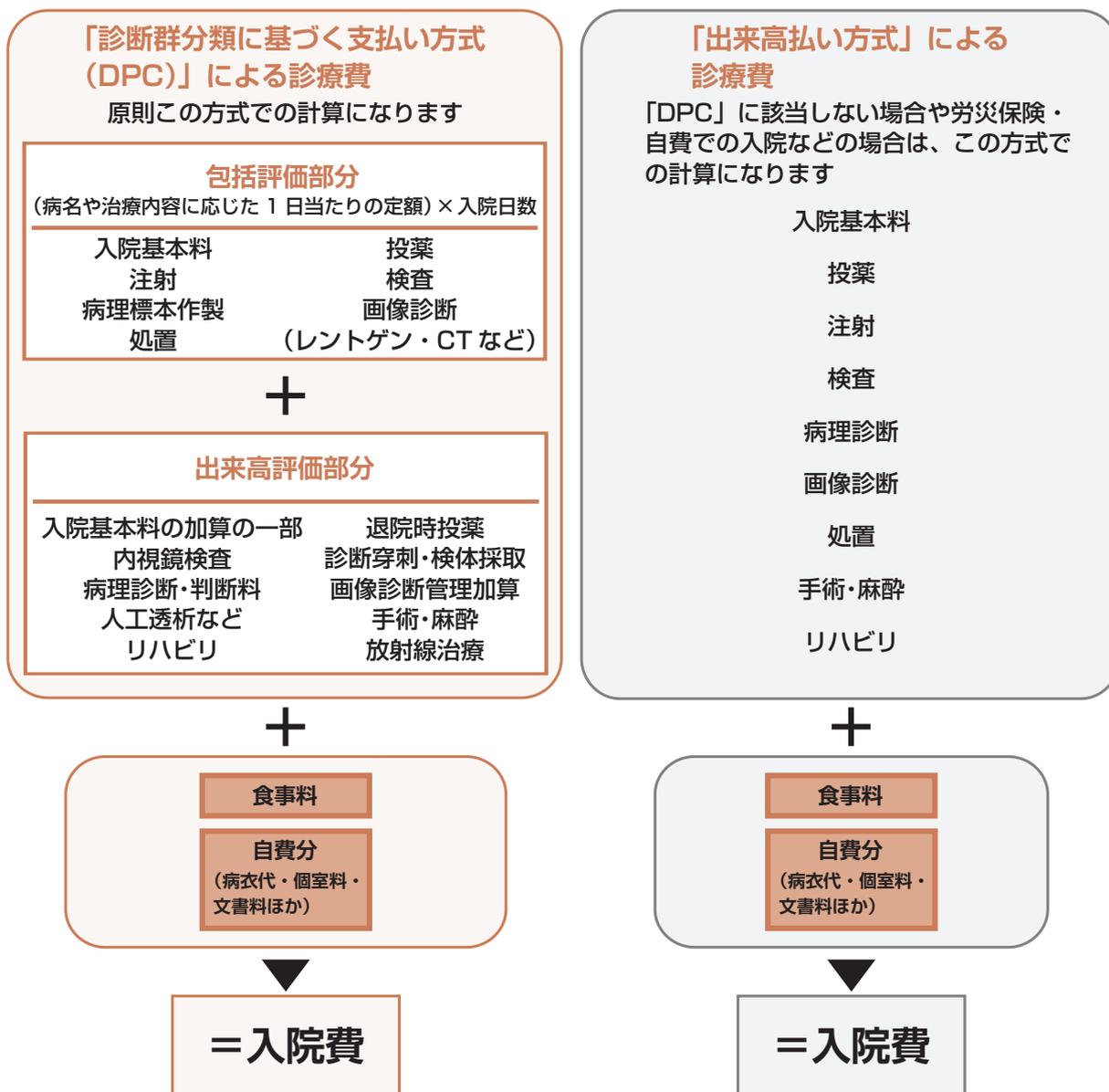
▶▶ 入院費のお支払いについて

当院では「診断群分類に基づく支払い方式（DPC）」により診療費を計算しています。

従来の算定方法である「出来高払い方式」では、検査やレントゲンなどの診療行為の回数や、注射・投薬などの使用量に応じて診療費が計算されていました。

「DPC」では、病名と手術・処置等の治療内容に応じて 1 日当たりの医療費を定めた「包括評価部分」と、手術・リハビリ等の「出来高評価部分」を合わせたものが診療費となります。

- 食料（健康保険で定められた額）は診療費とは別途、患者さんのご負担となります。
- 病衣代や個室料、文書料などの健康保険適応外分（自費分）につきましては、患者さんのご負担となります。



- 患者さんの病名・治療内容等により「DPC」の対象にならない場合や労災保険・交通事故などで入院された場合は、これまで通り「出来高払い方式」での診療費の計算となります。
- 入院中の入院費は月末締めで計算し、原則翌月10日前後に請求書をお届けします。請求書がお手元に届いてから月末までに1階自動精算機、又は1番おしほらい窓口でお支払いください。
- 退院時に退院日までの未請求分の請求書をお渡しします。原則退院時にお支払いをお願いいたします。なお、退院時に請求書をお渡しできない方については、後日、ご連絡またはご自宅へ請求書を郵送させていただきます。お支払いは1階自動精算機、又は1番おしほらい窓口をお願いいたします。



- お支払い方法として、現金・クレジットカードがご利用いただけます。
- 領収書は、医療費控除など各種証明に必要です。再発行はできませんので大切に保管してください。紛失した場合は支払証明書を発行できますが、証明書料金をいただきます。
- 高額療養費制度の利用時、オンライン資格確認システムによる限度額適用認定証の自己負担額区分を照会させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 入院費の概算、ご不明な点は医事課職員まで、お尋ねください。

● 特別療養環境室（差額病室）について

一般病室以外の個室、又は有償4床室を希望される方は、診療費とは別に個室料が必要です。

入院当日に希望の病室の空床がない場合には、空いている病室で対応をさせていただくこととなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

個室料／日（税込）

特 室	16,500 円 (A9 病棟、B3 病棟、B4 病棟)
個 室	9,900 円・7,150 円・6,600 円
有 償 4 床 室	2,750 円

※個室料金は、午前0時を日の区切りとして料金を計算します。

※1泊ではなく、1日につきかかる料金です。(1泊2日の場合は2日分の料金となります。

外泊中であっても個室料金はかかります)

※病室を移動した場合、移動した日については、移動後の個室料金が適用となります。

医療費減免制度について

当院では、経済的な理由により医療費の支払いが困難な方に、医療費の負担を免除・軽減しております。医療費についてお困りの方は、専任の医療ソーシャルワーカーがお話を伺いますので、どうぞお気軽にご相談ください。(B棟2階 医療福祉相談室)

～利用された方の声～

- 家族が病気になったことで仕事を失い、治療を続けることができるか不安で悩んでいました。そんなとき、この医療費減免制度のことを知り、医療ソーシャルワーカーに相談をしたところ対象となり、不安なく治療に専念することができました。 (40代 女性)
- 初めての入院の時にこの制度を知りましたが、私には関係ないと思っていました。しかし、入退院をくり返していたこともあり相談をしたら免除認定を受けることができ大変助かりました。 (50代 男性)

▶▶ 入院患者さんへのお願い

● 入院中の他医療機関の受診について

当院は、入院医療費計算方法として包括医療費支払制度（DPC/PDPS）を採用しております。DPC/PDPS とは病気の種類（疾患名）と診療内容によって分類された「診断群分類」に基づいて定められた1日当たりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬注射、画像診断等が含まれる）と診療行為ごとの点数をもとに計算する出来高評価部分（手術、麻酔、内視鏡検査、リハビリ、1000点以上の処置等）を組み合わせることで計算する方式です。これに伴い、

当院入院中に、「他の医療機関で診療を受ける」ことや、「お薬の処方を受ける（ご家族が薬を受け取りに行く場合も含みます）」ことは原則としてできません。

例えば・・・

- 当院入院期間中に「他の病院や医院の診療予約日がある」
- 当院入院期間中に「他の病院や医院から薬を処方してもらいたい」
- 当院入院期間中に「定期的に受診している病院や医院を受診したい」

このような場合、他医療機関を受診する前に必ず主治医や病棟看護師にご相談ください

もし、ご相談なしに他医療機関を受診された場合、健康保険を使えず、全額患者さんの負担となることもあります。また、他医療機関にもご迷惑をおかけすることになりますのでご注意ください。ようようお願い致します。

11

医療福祉相談・訪問看護について

▶▶ 社会福祉・権利擁護・がん療養支援・訪問看護部門のご案内

● 医療福祉相談室

● 社会福祉

患者さんの病気の回復を妨げている色々な問題・悩みについて、ご本人と一緒に解決していくために、専任の医療ソーシャルワーカーが、社会福祉の立場から相談に応じております。

相談は無料で秘密が守られます。どうぞお気軽にご相談ください。
身体のご不自由な方は、看護師にお申し出ください。



● 権利擁護

患者さんの権利を擁護するために、専任の医療ソーシャルワーカーが、患者さんの声（ご意見やご要望）をおききします。患者さんの代弁者として、病院が少しでも利用しやすくなるよう取り組んでおりますので、お気づきの点などありましたらおきかせください。

なお、相談することで不利益を生じることはありませんので、どうぞご安心ください。

● がん療養支援

がん患者さんやそのご家族の療養生活における様々な問題・悩みについて、専任の医療ソーシャルワーカーが相談に応じております。がん診療についての情報提供や、がん患者（ご家族）による「がん患者サロン」の運営支援も行っております。

この支援センターやがん患者サロンは、当院に受診・入院されている方に限らず、この地域に開放された相談窓口ですので、お気軽にご利用ください。

● 済生会新潟訪問看護ステーション

病状や介護等に不安がある方、またカテーテル等の管理やリハビリ等を必要とする方に、済生会病院の他、かかりつけの病院や診療所からも指示書を受けて訪問をさせていただきます。

通常は、片道 10km までの地域を目安に訪問を行っています。
病院スタッフにお気軽にご相談ください。

12

施設案内

▶▶ 駐車場

● 一般利用者（お見舞い等）駐車整理料金

最初の 30 分	無料
30 分を超えた場合 30 分毎	100 円

（一般利用者（お見舞いなど）については割引はありません）

<割引適用時料金>

外来患者さん	30 分無料 1 日（1 回につき）100 円
入退院時の送迎、手術の付き添いの方※	
医師の説明（手術、症状など）を受ける為に来院される方※	
患者さんの急変などで病院から呼び出しを受けた方※	

※…駐車割引があります。ナースステーションで「入退院患者証明書」を受け取り、「駐車券」と一緒に、下記の通りに提出をお願いします。

<受付時間と提出先>

8：30～17：00	正面玄関出入口脇駐車券処理受付
17：00～17：30	1 番窓口
その他の時間帯、閉院日	40 番時間外受付（防災センター）

● その他

入院患者さんの駐車はご遠慮ください。やむを得ず駐車した場合はご家族に車を取りに来てもらうなどして、速やかに車を移動させてください。

▶▶ サービスのご案内



● コンビニエンスショップ (Green Leaves mall) / B棟2階

平 日 7:00 ~ 19:00

土・日・祝 7:00 ~ 18:00

年中無休

※年末年始・ゴールデンウィーク・お盆期間等は、上記と営業時間が異なります。
食品・雑貨・浴衣・切手・はがき・コピー・FAX・バラ売りオムツ・介護用品・
衛生材料・転倒予防のシューズなど



● CAFE CORE (パン・コーヒー・軽食) / B棟2階

平 日 7:00 ~ 17:00

土曜日 9:00 ~ 15:00

日・祝 定休日

※年末年始・ゴールデンウィーク・お盆期間等は、上記と営業時間が異なります。



● テレビカード／カードの販売機は各階デイルーム内

未使用分の精算はA棟3階・正面玄関フロア・B棟4階のテレビカード精算
機をご利用ください。



● コインランドリー／各病棟の洗濯室

利用可能時間 6:00 ~ 21:00

- ・洗濯機 1回100円 (洗剤は準備をお願いします)
- ・乾燥機 30分100円



● キャッシュコーナー／A棟1階

A棟1階 平日 9:00 ~ 18:00



● 公衆電話

1 階 中央待合ホール、受付前、時間外出入口

2 階 コンビニエンスショップ前

各病棟 A3病棟、A4病棟、A5病棟、A6病棟、A8病棟、A9病棟、
B3病棟、B4病棟、B5病棟



● 郵便ポスト／正面玄関 左側



● 談話コーナー／各病棟ディルームをご利用ください。



● 理容室／B棟2階

平日 8:30～17:00 土曜日 8:30～15:00
定休日 土(第2・4)・日・祝日



● 人工肛門・人工膀胱(オストメイト)専用のトイレ

1階インフォメーション脇のトイレ内
B棟4階のトイレ内

13

交通のご案内

- 新潟駅からバスでおいでの方
 - 信濃町経由：西部営業所行に乗車 — 済生会新潟病院前で下車
 - 浜浦町経由：西部営業所行に乗車 — 済生会新潟病院前で下車
 - 青山経由：西部営業所行に乗車 — 済生会新潟病院前で下車
- 電車とタクシーでおいでの方
 - JR 新潟駅万代口よりタクシーで約 20 分
 - JR 小針駅よりタクシーで約 5 分
- 自家用車でおいでの方
 - 新潟バイパス新潟黒埼インターより約 5 分

広域 MAP



近隣 MAP



● 済生会 紋章の由来



露にふす
末野の小草
いかにぞと
あさたかか
わがこころ
な

初代総裁伏見宮貞愛親王（ふしみのみやさだなるしんのう）殿下は、創立当時、済生会の事業についてのお心を左記のような「撫子（なでこ）の歌」としてお詠みになりました。それにちなんで、いつの世にもその趣旨を忘れないようにと、撫子の花に露をあしらったものが、1912年（大正元年）から済生会の紋章となっています。

済生会新潟病院

〒950-1104 新潟県新潟市西区寺地280-7
TEL 025-233-6161(代)
FAX 025-233-8880
<https://www.ngt.saiseikai.or.jp>